



あけぼの

教育目標 「進んで学ぼう」「思いやりの心をもとう」「理想の実現に努めよう」

■いじめ解消・暴力根絶旬間

6月はいじめ解消・暴力根絶旬間でした。いじめや暴力は、絶対に許されるべきものではありません。もし、学年、クラス、部活動の中などで、いやがらせを受けてつらい思いをしていたら、必ず、先生やスクールカウンセラーさん、保護者や友達など、自分が信頼できる人に相談してください。

いじめは目に見えにくいものでもあります。SNSによる悪口などは、特にそうです。気付いた周りの友達が勇気をもって知らせることも大切です。近くにいる友達がつらい思いをしていたら、ぜひ教えてください。立川第二中学校の中で、いじめや暴力がなくしていきましょう。

本校のいじめ対策委員会は、校長、副校長、教務主任、生活指導主任、進路指導主任、保健主任、学年主任、SCで構成されています。（関係諸機関とも連携しています。）

【いじめの定義】

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった（B）も児童・生徒であること
- ② AとBの間に一定の人間関係があること
- ③ Aの行為がBに対して心理的または物理的な影響を与えていること
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

いじめやいじめの疑いのある事例については、学校いじめ対策委員会に報告することとしています。ご家庭でも子どもの様子で気になることがありましたら、担任、学年主任に相談をしてください。

■立川市民科公開講座（6月29日）



立川市民科公開講座を開催しました。1年生の生徒が班ごとに「立川市を案内するプラン」をテーマに立川市に限定した1日行動プランを立案しました。各クラス代表のプラン名は「立川満喫ツアー」「引っ越ししてきた友達と立川をめぐる」「春の花見」「スポーツ」「立川の良さ楽しさを知る」です。立川市役所総合政策部シティプロモーション推進担当課長 大田勇さん、観光振興係長 津崎正人さんが講師として来校されました。「生徒が予算

や行程を組みながら、よく調べて発表している」と感想を述べられていました。また、ロケ地や飲食店が多いこと、農業が盛んなことも立川市の特色の一つであると教えていただきました。この発表が、立川市のことをより深く知るきっかけになることを期待しています。学校運営協議会委員の皆様や1年生の保護者の方にも参観していただき、市民科の取組を知ってもらえたことは大きな意義があったと思います。今後は2年生の「福祉」、3年生の「国際理解」についても地域に広く公開し参観する機会を設定していこうと考えています。「地域を知る→関わる→貢献する」を軸に市民科を進めていく予定です。